掲載している催し等は、3月22日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談*	5月 9日(月)	13時30分~ 16時	土山地域市民センター
人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要	5月10日(火)		甲南公民館(忍の里プララ)
10 大津地方法務局 甲賀支局総務係 10 62-1828 Fax 62-1748	5月11日(水)		甲賀地域市民センター
法務局職員による人権相談もご利用ください。	5月12日(木)		市役所3階 相談室
相談電話62-1482/平日8時30分~17時15分)	5月13日(金)		信楽開発センター
結婚相談(婚活支援)	4月16日(土)	13時~16時	まちづくり活動センター [まるーむ]
結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 寺ち物/顔・全身が写った写真1枚 ③ 政策推進課 〔Te〕69-2105 〔Fax〕63-4554	5月7日(土)		
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*			
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 動生活支援課 生活支援係 (Tel)69-2158 (Fax)63-4085	毎週月〜金曜日 (祝日を除く)	8時30分~ 17時15分	市役所 生活支援窓口
就職氷河期世代就職相談		10時~16時	市役所 4階 商工労政課
就職氷河期世代(35歳〜54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正 規雇用への転換を考えておられる方への就活支援を行います。 ※予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 動商工労政課 商工労政係 (Tel)69-2188 (Fax)63-4087	毎週 火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時 14時、15時		
行政相談	4月15日(金)	13時30分~ 15時30分	甲南情報交流センター(忍の里プララ)
医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受	4月20日(水)		信楽開発センター
ナ付けます。 ※申込不要	5月 6日(金)		土山地域市民センター
ドログイ安 対応者/行政相談委員(総務省委嘱)	5月 9日(月)		甲賀市役所1階
勘 滋賀行政監視行政相談センター (Tel) 077-523-1100	5月12日(木)		かふか生涯学習館
肖費生活相談 (1)			
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 滋賀県消費生活センターにお繋ぎすることがあります。 対応者/消費生活相談員 到消費生活センター (Tel)69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月〜金曜日 (祝日除く)	9時~17時	市役所 1階 消費生活センター
丰金相談		10時~15時	市役所2階 会議室(202)
日談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 ③ 申 草津年金事務所 (Tel) 077-567-1311 (予約専用) Fax) 077-562-9638 (予約専用)	5月12日(木) ※隔月開催		
税務相談 	12N±20/\	120+20/\	水□納税協会 3階 会議室
党理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)※要予約 ③● 公益社団法人水□納税協会(Tel)62-1151(Fax)63-0173	5月10日(火)	13時30分~ 16時30分 (受付16時まで)	
学齢期相談	に考 (祝日除く) 17時15分		市役所 2階
学齢期(小学生~高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相		子育て政策課 回覚な ロック	
炎窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			コンシェルジュお問い 合わせフォームからの 相談も可能です。
育ちと学びの相談*			
発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生~青年期の方(25歳ごろまで)			園や学校、市役所など

※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。

問● 発達支援課 (Tel)69-2178 (Fax)69-2298(受付時間 9時~17時)

青少年悩みごと相談*

21

⑱ 少年センター(水□中央公民館別館2階) Tel 62-6010 Fax 63-3977

不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日~ 金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時~16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 Email k-syonen@city.koka.lg.jp



*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

』、なるべく自宅で療養を希望さ

病

応できる病院なのです。から治療までほぼ全て 図のとおり、 が過ごしやすい『緩和ケア んになられた患者

何でもできる病院で当院は『がん診療』に

から治療までほぼ全てのがんに対法室』や、『放射線治療』など、診断がん剤治療ができる『外来化学療られる『健診センター』、通院で抗 がん検診が 受け 得

上の方は

ぜひがん検診を受けま

た40歳以

公

開講座』などを通じて『が

h

予

コロナ禍が過ぎれば、『が

ん市民

を受けることができます

防』や『が

ん最新治

療』などについ

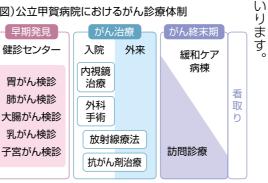
て市民の皆さんへ情報提供

てま

意分野としています。 甲賀病院はがん診 療を

ん診療』に関し

(図)公立甲賀病院におけるがん診療体制



がん相談支援センターでの相談・緩和ケア認定看護師のサポート

問合せ、公立甲賀病院ががん診療部事務局

Tel 62-0234(代) (Fax) 63-0588

知っとこうか! 公立甲賀病院

第1回

病院長 辻ご الله

知よ 之章

介護予防コラム

健康寿命を延ばそう!



住み慣れた地域で元気に生き生きとした生活を送る ため、さぁ、いまから健康づくりのスタートです!

甲賀市の令和2年の死亡原因(図1)を見てみると、1 位は悪性新生物(がん)が24.3%、次いで肺炎、心疾患 となっています。また、介護が必要となる原因(図2)の 1位は、認知症が24.1%、次いで脳血管疾患、骨・関節 疾患となっています。

甲賀市の令和元年度国民健康保険加入者の特定健 診結果(図3)を見ると、BMI25以上(肥満の判定)、LDL コレステロールが120以上(動脈硬化を進行させる)、 血圧値が130以上(心筋梗塞や脳卒中を引き起こす要 因)、HbA1c5.6以上(糖尿病の疑い)など、生活習慣病 につながる検査結果を占める割合が高くなっています。

これらの数値の改善には、食生活や運動などの生活 習慣を見直すことや、必要に応じた医療機関の受診な どが大切であり、悪化予防をしていきましょう。

また、死因の1位である悪性新生物(がん)は、がん 検診や医療機関受診など、早期発見で治療できるもの があります。

市では4月から医療機関でがん検診を実施していま す。詳細は、健診(検診)カレンダーをご覧いただくか、 すこやか支援課へお問い合わせください。

ロナ禍で『がいさんが減ってい

が減り、その結果として発見され口ナ禍で『がん検診』を受ける人さんが減っているのです。これはコ統計によると、早期がんの患者

ようとも、

関する

様

々な

ん無悩

さらに

どこの病院に

通って

制も整えてい

ます

どうなった?

コロナ禍でが

ん患者数は

る方は『訪問診療・訪問看護』の

うと世の るが

中に自分で気づかず進

。緩和ケア認定看護師』のサポ

が減ったからです。

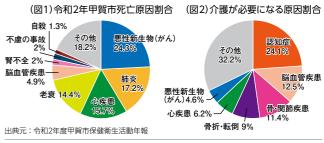
逆に言

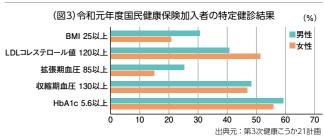
治療や緩和ケアについては当院の料で相談できますし、今後のがんみは『がん相談支援センター』へ無

いる可能性が高いのです このコラムを読まれ

たがんを持つ患者さんが増え

来月から生活習慣病や介護予防などについて、一緒 に考えていきましょう!





すこやか支援課 (Tel) 69-2168 (Fax) 63-4085

広報**こうか** [No.367] 2022.4.1 広報こうか [No.367] 2022.4.1 **20**